

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

《 10月31日(日) 投票 》

投票時間：午前7時～午後6時

衆議院議員総選挙が、10月19日(火)に公示され、10月31日(日)に投票が行われる予定です。
今後の国政を左右する大切な選挙です。
棄権をせずに、投票しましょう。

投票所内で新型コロナウイルス感染症対策に取り組みますので、
投票に来られる皆さまにおかれましても、ご理解ご協力をお願いいたします。

■ 投票での対策

- ①出入口に消毒液を設置します。
- ②入口にA Iサーモカメラを設置します。
- ③記載台やテーブルなどを定期的に消毒します。
- ④当日、筆記用具を配布します。
- ⑤投票所の職員はマスクを着用し、手洗い・手指消毒を励行します。

■ 有権者の皆さまへのお願い

- ①来場前後の手洗いや消毒にご協力ください。
- ②可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ③周囲の人との距離を取るようお願いします。
- ④ご持参の筆記用具でも投票用紙に記入できます。(鉛筆やシャープペンシルを推奨します)
- ⑤期日前投票をする際は、来場前に入場券裏面の「期日前投票宣誓書」にご記入をお願いします。

※感染症への感染が懸念される状況は、期日前投票をする事由となります。
その場合、はがき裏面の宣誓事由の「6 天災・悪天候」を選択してください。

● 投票できる人

平成15年11月1日までに生まれた人で、今年の7月18日までに住民登録がされ、引き続き住民基本台帳に登録されている人です。

● 投票所へ行くとき

今回から、入場券に記載のバーコードで受け付けしますので、必ずご持参のうえ、指定の投票所へ行ってください。

入場券は郵送にてお送りします。



投票区	投票所
第1(小幡地区)	小幡小学校体育館
第2(秋畑地区)	秋畑地域交流センター
第3(福島地区)	福島小学校体育館
第4(新屋地区)	新屋小学校体育館

●投票するとき

はじめに「小選挙区選挙」の投票をします。次に「比例代表選挙」と「国民審査」の投票用紙を交付しますので、記載して別々に投票箱へ入れてください。



投票用紙は3種類です	投票順序	選挙の別	投票用紙に記載すべき事項
	1	衆議院小選挙区 選出議員選挙	候補者の氏名
2	衆議院比例代表 選出議員選挙	政党等の名称または略称	
	最高裁判所 裁判官国民審査	やめさせたい裁判官に×を記載、やめさせたい裁判官がない場合は何も記載しない	

■ 期日前投票をご利用ください ■

投票日当日に仕事や用事、旅行や入院などのために投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

期 間：10月20日(水)～10月30日(土)
 時 間：午前8時30分～午後8時
 場 所：甘楽町役場 1階 ロビー
 持参するもの：入場券



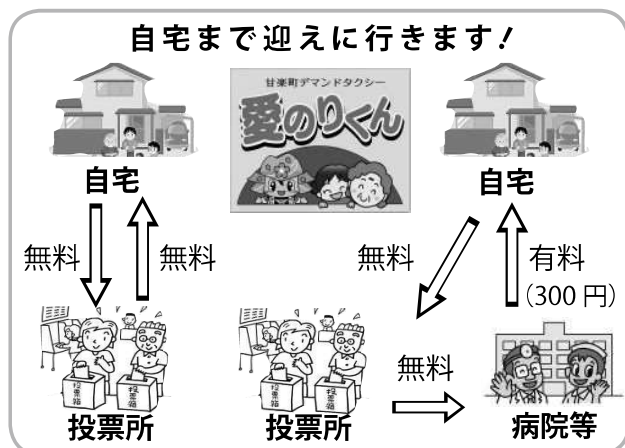
※入場券裏面の宣誓書に必要事項をあらかじめ記入し、必ずご持参ください。
 ※期日前投票は終盤になるほど混雑する傾向があります。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、分散投票にご協力ください。

愛のりくん（選挙特別便）が無料になります！！

衆議院議員総選挙の期間中は、投票所と自宅などの行き来に、愛のりくん（デマンドタクシー）を無料でご利用いただけます。

ただし、**入場券**をお持ちでないと無料にできないので、必ず**入場券**を持ってお出かけください。

選挙特別便の運行は、通常と同じ午前8時便から午後5時便まで、特別便は投票が終わるまで待っています。



※「愛のりくん」を利用するには事前の登録が必要です。登録・利用方法の詳細については予約センター ☎ 0120-74-0013（フリーダイヤル・午前8時～午後6時）にお問い合わせください。

◆問い合わせ 町選挙管理委員会 ☎ 74 - 3132